

表1-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の労災補償状況

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	請求件数 注2		784 (105)	753 (124)	803 (125)	1023 (171)	1030 (165)
	決定件数 注3		665 (88)	525 (67)	509 (84)	667 (88)	783 (112)
	うち支給決定 件数 注4		194 (14)	172 (9)	194 (18)	216 (18)	241 (12)
	[認定率]注5		[29.2%] (15.9%)	[32.8%] (13.4%)	[38.1%] (21.4%)	[32.4%] (20.5%)	[30.8%] (10.7%)
う ち 死 亡	請求件数		205 (18)	173 (17)	218 (15)	247 (30)	255 (16)
	決定件数		211 (17)	169 (11)	139 (19)	187 (10)	232 (23)
	うち支給決定 件数		67 (4)	57 (1)	54 (7)	58 (5)	67 (3)
	[認定率]		[31.8%] (23.5%)	[33.7%] (9.1%)	[38.8%] (36.8%)	[31.0%] (50.0%)	[28.9%] (13.0%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況 注6

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脳・心臓疾患	支給決定件数 注7		6 (1)	15 (0)	9 (0)	3 (0)	2 (1)
	うち死亡		3 (1)	5 (0)	6 (0)	3 (0)	2 (1)

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
 2 請求件数は、当該年度中の労災保険給付の請求件数であるが、必ずしも同年度中に決定(支給・不支給)されているものではない。
 3 決定件数は、当該年度中の支給・不支給決定件数の計であり、前年度以前に請求されたものについて決定した件数を含んでいる。
 4 支給決定件数は、決定件数のうち「業務災害」と認定した件数である。
 5 認定率は、決定件数に占める支給決定件数の割合である。
 6 審査請求事案の取消決定等とは、審査請求、再審査請求、訴訟により処分取消となったこと等に伴い新たに支給決定した事案である。
 7 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数の外数である。
 8 ()内は女性の件数で、内数である。なお、認定率の()内は、女性の決定件数に占める支給決定件数の割合である。

図1-1 業務災害に係る脳・心臓疾患の請求、決定及び支給決定件数の推移

